



## 運輸安全マネジメントに関する取組みについて (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

阿南自動車株式会社

阿南自動車株式会社は輸送の安全を確保する為に、以下の通り全役員及び全従業員が一丸となって取り組んで参ります。

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 会社は輸送の安全の確保が事業経営の根幹である事を深く認識し、全従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する「計画の策定、計画に基づく安全対策の実施、実施したことによる効果の評価、改善ポイントを整理しさらに計画を改善し実施する」を確実に実施し、全役員及び全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表致します。

### 2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

数値目標（平成25年度）・・・0件  
重大事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）・・・0件  
人身事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）・・・0件  
高速道路（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）・・・0件

平成24年度（被事故除く）

数値目標・・・全店件数12件以内

発生件数・・・人身3件 物損16件 合計19件

過去2年間の実績（※自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

平成24年度・・・0件

平成23年度・・・0件

### 3. 輸送の安全に関する組織体制

安全管理規程に基づき安全管理連絡系統を定め指示命令を確立して行うよう周知徹底を図っています。

#### 4. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

##### 安全教育

- ① 毎月1回各事業所にて安全会議を開催し事故の現況や事故対策について意見交換を行い、情報・意識の共有化等を実践の上輸送の安全性向上に努める。
- ② 人事安全本部主催の安全運転講習会を企画し、最低年2回は各事業所を巡回、一般安全運転教育を実施する。
- ③ 独立行政法人自動車事故対策機構一般講習を受講するよう指導する。
- ④ 国土交通大臣告示第1366号に沿った内容を各事業所安全会議開催時にグループ討議、「参加研修型」研修等受講者が参加する手法を取り入れる事に留意して実施する。

#### 5. 安全マネジメントの的確な実施

- 1 安全マネジメントを的確に実施し輸送の安全に関するP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）の過程を円滑に進める。
- 2 安全マネジメントを実施するに当たり関連する事業所がある場合には本社、事業所で相互協力し安全性向上に努める。必要に応じた是正措置、予防措置を講じる。

#### 6. 監査機能の強化

- 1 安全統括管理者等による点呼実施状況等、安全に関わる事項について各事業所視察、監督。
- 2 改善が必要とされる事項は直ちに改善措置を行い検証を行う。

阿南自動車株式会社

平成25年4月1日